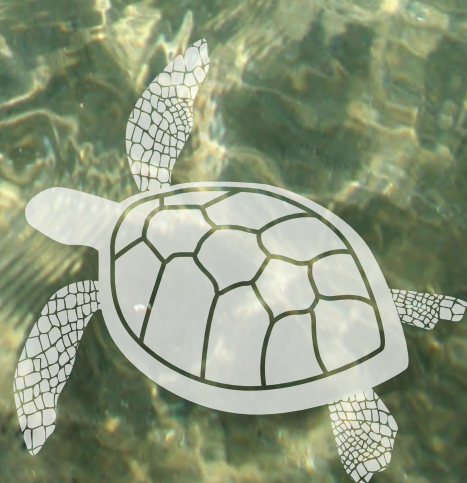


The Third
Environmental Vision
Okagaki town
2021-2030

水を守り 緑を育て
みんなであわせな未来へ

岡垣町第3次環境ビジョン
-環境共生行動計画-

【概要版】



基本的事項

計画の位置付けとコンセプト

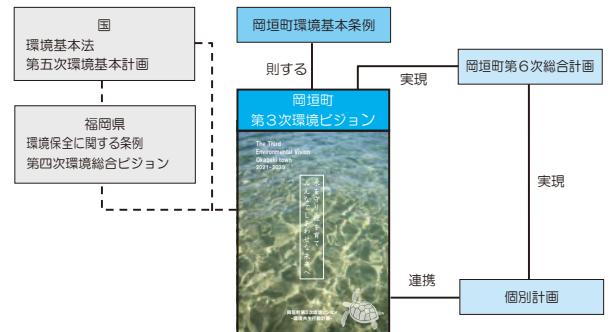
本ビジョンの位置付けは、岡垣町環境基本条例 第4条に基づく計画であり、国や福岡県の関係法・関係条例や関連計画を踏まえながら、岡垣町第6次総合計画を環境面から支援・実現する計画とし、町の諸計画の環境に関する取り組みを進めるときの指針になるものとしします。

より良い環境づくりを進めていくためには、行政はもちろんのこと、住民（環境活動団体を含む）、事業者がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協力する必要があります。そこで、本ビジョンのコンセプトを「町全体で実行性と実効性のある環境づくり」とします。

実行性：実際に行うこと 実効性：実際に効果があること

■ビジョンのコンセプトと位置付け

町全体で実行性と実効性のある環境づくり



計画の対象範囲と期間

対象範囲は岡垣町全域とし、自然環境、生活環境、地球環境とこれらを支える環境保全の地域づくり・人づくりとします。

計画期間は、岡垣町第6次総合計画の目標年度に合わせて、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。ただし、町の取組状況や住民のニーズ、国内外の状況に対応しながら見直していきます。

■計画の期間

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
岡垣町第3次環境ビジョン	計画期間【令和3年度～令和12年度】									
	前期【令和3～7年度】					後期【令和8～12年度】				
岡垣町第6次総合計画	計画期間【令和3年度～令和12年度】									

住民・事業者・行政がすべきこと

住民（団体含む）

- 日常での環境保全の行動
- 行政施策や地域の環境活動への参加・協力
- 環境活動団体による専門的知識や技術を生かした良好な環境づくり

事業者

- 事業活動での環境保全の行動
- 行政施策や地域の環境活動への参加・協力

連携・協力

行政

- 環境施策の総合的・計画的な推進
- 環境負荷の低減、環境保全への積極的な取り組み
- 住民・事業者が行う環境活動への支援・参加
- 子どもたちへの環境学習機会の提供

【環境像】

水を守り 緑を育て
みんなでしあわせな未来へ



環境目標Ⅰ．豊かな自然環境を守り育てる

町には白砂青松の三里松原や壮大な孔大寺山系の山々、ホタルも生息する河川など、豊かな自然があります。これらの自然を次世代へとつなげていくためには、適切に保全対策を進めていく必要があります。私たちは、豊かな自然環境をみんなの手で守り育てるまちを目指します。

【行動方針】

- ①三里松原と美しい海岸を維持します
- ②森林の荒廃を防ぎ、豊かな緑を保全します
- ③河川の環境悪化を防ぎ、きらめく清流を守ります
- ④多様な生き物が生育・生息する環境を保護します
- ⑤自然を守る人材を育成し、活動を支援します
- ⑥自然とふれあう機会をつくります

■海や川に住む生物で水質を調べる自然体験学習



環境目標Ⅱ．美しく快適な生活環境を高める

町自慢の天然地下水は、今後も保全に努め、町の魅力の1つとして町内外に広く発信していく必要があります。また、ごみ処理やペットの飼い方、騒音や振動など私たちの生活の中で発生するさまざま問題は未然に防止し、発生した場合は適切に対応する必要があります。私たちは、みんなで美しく快適な生活環境を高めるまちを目指します。

【行動方針】

- ①町自慢のおいしい水を維持し、PRに努めます
- ②環境に配慮し、生活排水を適正に処理します
- ③ごみの減量化・再資源化を進めます
- ④生活の環境悪化を防止します
- ⑤緑のある美しい都市景観をつくります

■求められるペットの適正な飼育



環境目標Ⅲ．地球環境に配慮した地域社会をつくる

限られた資源を有効に利用し、地球環境を守るために、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組む必要があります。私たちは、一人一人の力を合わせて、地球環境に配慮した地域社会をつくるまちを目指します。

【行動方針】

- ①地球温暖化を抑制するため、省エネルギー化を推進します
- ②地球にやさしい再生可能エネルギーを有効活用します


■岡垣町全景




取り組みの方向性

～環境目標Ⅰ. 豊かな自然環境を守り育てる～


I - ① . 三里松原と美しい海岸を維持します

行政	<ul style="list-style-type: none"> ■資源として有効利用できるよう、三里松原の保全・維持管理・整備事業などを進めます。 ■海岸侵食と堆砂の防止に努めます。 ■各種団体の保全活動を支援します。 ■維持・保全の意識啓発を進めます。 	【SDGsとの関係性】 
	住民事業者	


I - ② . 森林の荒廃を防ぎ、豊かな緑を保全します

行政	<ul style="list-style-type: none"> ■森林保全に向けた取り組みを実施します。 ■人材育成を進めます。 ■伐採した竹や樹木の循環的な利用を進める仕組みづくりを検討します。 ■森林保全の意識啓発を進めます。 	【SDGsとの関係性】 
	住民事業者	


I - ③ . 河川の環境悪化を防ぎ、きらめく清流を守ります

行政	<ul style="list-style-type: none"> ■河川の美化活動を行う団体を支援します。 ■河川の水質悪化を防止します。 ■河川保全の意識啓発に努めます。 	【SDGsとの関係性】 
	住民事業者	


I - ④ . 多様な生き物が生育・生息する環境を保護します

行政	<ul style="list-style-type: none"> ■希少生物を保護し、保護活動を支援します。 ■多くの生物が生育・生息できるよう、環境保全に努めます。 ■特定外来生物を防除します。 ■生物保全の意識啓発を進めます。 	【SDGsとの関係性】 
	住民事業者	

I - ⑤ . 自然を守る人材を育成し、活動を支援します

行政	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成を進め、自然環境保全活動を広げます。 ■子どもたちに学習機会を提供します。 	【SDGsとの関係性】 
	住民事業者	

I - ⑥ . 自然とふれあう機会をつくります

行政	<ul style="list-style-type: none"> ■憩いの場づくりを進めます。 ■自然とのふれあいを持つ機会を提供します。 	【SDGsとの関係性】 
	住民事業者	

取り組みの方向性

～環境目標Ⅱ. 美しく快適な生活環境を高める～

Ⅱ-①. 町自慢のおいしい水を維持し、PRに努めます

行政 ■ 水源井戸の定期的な維持管理を実施します。 ■ 地下水の情報提供と意識啓発を進めます。
■ 地下水を育む森林を保全します。

【SDGsとの関係性】



住民事業者 ■ おいしい水の大切さを理解し、節水とPRに努めます。
■ 水の保全に必要な不可欠な森林保全や環境美化の活動に参加します。

Ⅱ-②. 環境に配慮し、生活排水を適正に処理します

行政 ■ 下水道の整備を進めます。
■ 下水道施設とし尿汲み取りのあり方を検討します。
■ 小型合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

【SDGsとの関係性】



住民事業者 ■ 下水道整備区域内では下水道に接続します。また、下水道整備区域外では小型合併処理浄化槽を設置し、適切に維持管理を行います。

Ⅱ-③. ごみの減量化・再資源化を進めます

行政 ■ ごみの減量化と再資源化を支援し、新たな資源化に向けた研究に取り組みます。
■ 資源物回収を利用しやすい環境整備に努めます。
■ リユース（再利用）の機会を提供します。
■ ごみ出しが困難な世帯のごみ出し方法を検討します。
■ ごみの減量化・再資源化の意識啓発を進めます。

【SDGsとの関係性】



住民事業者 ■ 家庭や事業所から出るごみの減量化やリサイクルなどに取り組みます。
■ ごみ出しが困難な世帯について、地域の助け合いによる支援に取り組みます。

Ⅱ-④. 生活の環境悪化を防止します

行政 ■ ペットの飼い方を指導します。 ■ 地域猫活動を支援します。
■ 野生鳥獣による被害を防止します。 ■ ごみの不法投棄を防止します。
■ 暮らしの中の公害を監視します。
■ 環境悪化を防止するための意識啓発を進めます。

【SDGsとの関係性】



住民事業者 ■ ペットは周囲に配慮した飼い方をします。
■ ごみは適切に処理し、不法投棄や野焼きなどを地域ぐるみで監視します。
■ 騒音・振動・悪臭・大気汚染などの公害防止に努めます。

Ⅱ-⑤. 緑のある美しい都市景観をつくります

行政 ■ 緑地の維持管理を進めます。 ■ 違法な屋外広告物を撤去します。
■ 土地や建物の適切な管理を進めます。
■ 都市景観づくりの意識啓発を進めます。

【SDGsとの関係性】



住民事業者 ■ 美しい都市景観づくりに向けて、行政とともに美化活動に取り組みます。
■ 所有している土地・建物を適切に管理します。

取り組みの方向性

～環境目標Ⅲ. 地球環境に配慮した地域社会をつくる～

Ⅲ-①. 地球温暖化を抑制するため、省エネルギー化を推進します

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 行政 | ■町の公共施設の省エネルギー化と脱炭素化を進めます。 |
| | ■公用車の低公害車の導入を進めます。 |
| | ■自動車の使用燃料の削減に努めます。 |
| | ■省エネルギー化の意識啓発を進めます。 |
| 住民事業者 | ■日常生活や事業活動における節電、燃料消費量の削減に取り組みます。 |
| | ■家庭や事業所における省エネルギー設備・機器の導入を進めます。 |

【SDGsとの関係性】



Ⅲ-②. 地球にやさしい再生可能エネルギーを有効活用します

- | | |
|-------|--|
| 行政 | ■公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入を促進します。 |
| | ■家庭や事業所が再生可能エネルギーを導入するための情報提供を行います。 |
| | ■国や県が進める施策への協力を検討します。 |
| 住民事業者 | ■太陽光や太陽熱、風力など再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努めます。 |

【SDGsとの関係性】



SDGsの目標との関係性

平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標である、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)。17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (達成目標) が掲げられ、経済・社会・環境の統合的向上により「誰一人取り残さない」ことを誓っています。本ビジョンでは、ビジョンの各取り組みと関係する SDGs のゴール (目標) を整理し記載しています。

■持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標



重点プロジェクト

I. 水と緑の再生・保全プロジェクト

狙い・効果

町内の森林・河川の保全活動を進め、地下水の保全につなげます。

取組内容

- 国・県への維持管理・整備の要望（行政）
- 三里松原の保全と保護活動団体への支援（行政）
- 荒廃森林再生の取り組み（行政・住民・事業者）
- 森林保全活動団体への支援（行政）
- 河川の水質悪化防止の取り組み（行政）
- 原水の給水所の継続運営（行政）
- 地下水の情報発信（行政・住民・事業者）
- 行政や地域が実施する保全活動への参加（行政・住民・事業者）

■ ボランティアによる竹林伐採活動



【SDGsとの関係性】



II. 生活環境改善プロジェクト

狙い・効果

ごみ・動物・空き家など、生活環境の中で特に問題となりやすいことを防止・早期解決し、豊かな暮らしを高めます。

取組内容

- 生ごみの減量化の推進（行政・住民）
- 資源物回収の環境整備（行政・住民）
- ペットの飼い方指導（行政）
- 地域猫活動の支援（行政）
- 有害鳥獣の被害防止（行政）
- 土地・建物の適正管理（行政・住民・事業者）

■ ダンボールコンポスト講座



【SDGsとの関係性】



III. 再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

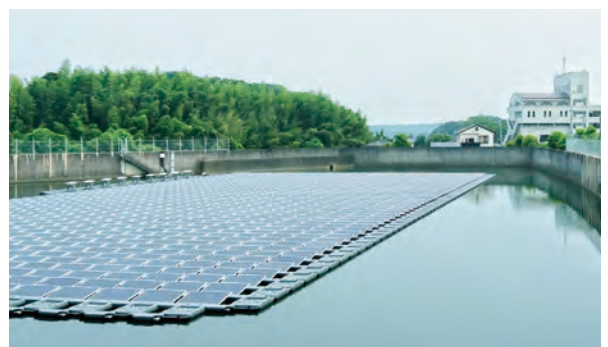
狙い・効果

エネルギーの転換に向け、公共施設への再生可能エネルギー設備のさらなる導入を図るとともに、住民や事業者の設備導入を促進します。

取組内容

- 公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入（行政）
- 住宅や事業所への再生可能エネルギー設備の導入促進（行政・住民・事業者）
- 国県などが進める施策への協力検討（行政）

■ 長沼溜池に設置された太陽光発電



【SDGsとの関係性】



計画の総合的推進

推進体制

ビジョンに掲げる環境像、基本目標の実現に向けて、行政、住民、事業者が共通の認識を持ち、取り組みを進めていきます。

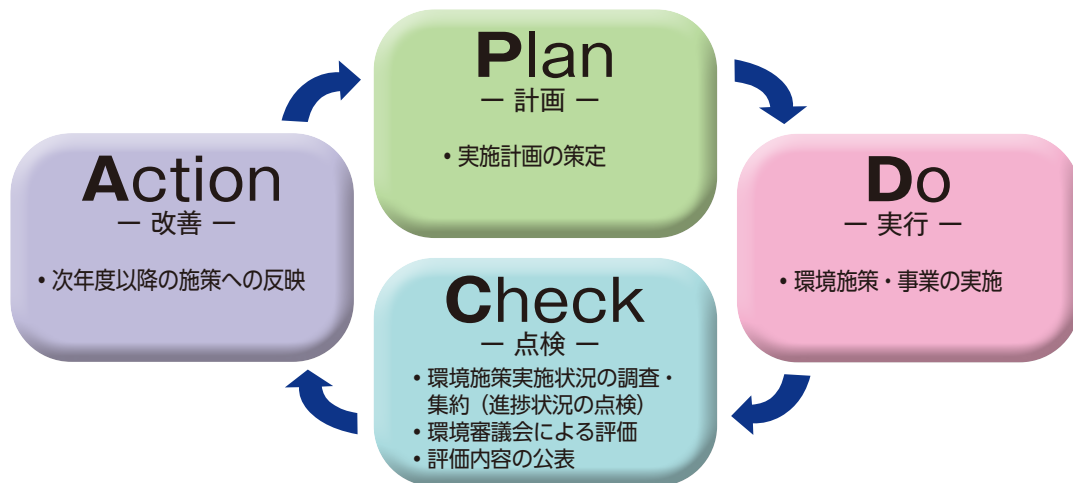
行政内部で連携を図り、国・県などの関係機関との連携を強化して取り組みを進めていきます。

計画の進行管理

(1) 計画・実行・点検・改善を循環させて進めます

ビジョンの進行管理は、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れて、計画（Plan）・実行（Do）・点検（Check）・改善（Action）の循環、PDCA サイクルで進めていきます。

■PDCAサイクルによる進行管理



(2) ビジョンの内容を広く伝えます

ビジョンを主要公共施設に設置するほか、広報おかがきや町公式ホームページ、各種イベントや出前講座などを通して、ビジョンの内容を広く伝えます。

(3) 必要な財源を確保します

ビジョンに掲げた取り組みを進めていくために、ビジョンの進み具合を検証しつつ、必要な財源を確保します。



発行 岡垣町

所在地 〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

TEL 093-282-1211

FAX 093-282-0277

町公式ホームページ <http://www.town.okagaki.lg.jp/>

問い合わせ 住民環境課環境政策係